

小児等在宅医療連携拠点事業 資料

千葉県



医療的ケア児支援のための千葉県の取組

平成23～25年度 5枚目～

障害児等支援訪問看護センター事業（県単独事業）

平成25～26年度 6枚目～

小児等在宅医療連携拠点事業（国モデル事業）

- 在宅生活の円滑なスタートに向けた支援・取組み（千葉県つながろうマップ(Web上の資源情報)の作成、サービス活用Q&Aパンフレットの作成・配付(5000部)等)
- 主要な専門職種の実践力向上への支援・取組み
（訪問看護師育成研修(208名)、相談支援ガイドラインの作成、相談支援専門員研修(126名)、喀痰吸引研修(118名)等)
- 地域ごとの他職種協働支援(チームケア)の実践に向けた支援・取組み
（シンポジウムの開催(110名)、ワールドカフェの開催(40名)、他職種による協働支援の事例検討会の開催(約100名)、特別支援学校との意見交換(約100名)等)
- 医療機関と地域を結ぶための取組み(医師による実践報告会の開催(13名)、医療機関における一時受入れの支援(3名の小児受入))

平成27年度～ 17枚目～

小児等在宅医療連携拠点事業（県単独事業）

- ・訪問看護師育成研修(100名)、喀痰吸引研修(18名)、相談支援専門員研修(67名)

千葉県・千葉県教育委員会

県・県教委の基礎情報

基礎情報



①	障害保健福祉圏域数（千葉市圏域含む）	16圏域
②	人口（千葉市圏域含む）H27.10.1国勢調査	6,222,666人
③	医療的ケア児支援のための協議の場 ※県設置のもの（H22年度設置）	千葉県障害児等 支援在宅医療・ 訪問看護研究会
④	重症心身障害児者等「データ」育成研修修了者数	0人
⑤	医療型短期入所事業所数 H28.9.1	6
⑥	喀痰吸引等3号研修認定件数 H28.10.25 県立特別支援学校教諭の修了者数 H28.8.4	5,589件 103人
⑦	在宅医療に対応できる医療機関数 H26.12 （うち小児患者に対応できる医療機関数）	355 (39)
⑧	在宅医療に対応できる訪問看護事業所数 H26.12 （うち小児患者に対応できる訪問看護事業所数）	242 (81)
⑨	看護師等を配置している保育所の数 H28.4.1 認定こども園の数 H28.4.1	908中403 67中23
⑩	県立特別支援学校における医療的ケア児数 H28.5.1 小・中学校における医療的ケア児数 H27.5.1	195 26
⑪	県立特別支援学校における看護師配置数 H28.5.1 小・中学校における看護師配置数 H27.5.1	62 12
⑫	県立特別支援学校での医療的ケア実施校 H28.5.1	35校中27校

千葉県内の事業所等の概況(政令市・中核市含む)

障害児通所支援事業所及び障害児入所施設の数と定員(平成28年9月1日現在)

	事業所数	定員
児童発達支援事業	258	2,824
福祉型児童発達支援センター	28	902
医療型児童発達支援センター	8	280
放課後等デイサービス	453	4,689
保育所等訪問支援	45	—
福祉型障害児入所施設	10	278
医療型障害児入所施設	4	312
指定発達支援医療機関	2	260

医療型の入所施設数及び定員(平成28年9月1日現在)

施設名	所在地	区分	定員
聖母療育園	旭市	医療型障害児入所施設	50
千葉市桜木園	千葉市	医療型障害児入所施設	50
千葉リハビリテーションセンター愛育園	千葉市	医療型障害児入所施設	132
東葛医療福祉センター光陽園	柏市	医療型障害児入所施設	80
下志津病院	四街道市	指定発達支援医療機関	140
千葉東病院	千葉市	指定発達支援医療機関	120

千葉県障害児等支援訪問看護センター事業

目的・事業内容

医療的ケアが必要な障害児とその家族からの相談への対応、他の訪問看護ステーションが行う訪問看護に対する助言や同行等の技術的支援を行うことにより、障害児の在宅生活を支援

事業期間

平成23年度～平成25年度

事業実施に至る流れ

平成22年11月に「障害児等支援訪問看護センター研究会」を設置し、同研究会において役割や業務内容、選考基準等を検討した上で、県内の訪問看護ステーションを公募型プロポーザルで選定し、事業委託

小児等在宅医療における連携上の課題（事業タスクに応じた課題）

小児等在宅医療連携拠点事業で示す、
あるべき姿の県内全域での実現

(1) 在宅生活の円滑なスタートに向けた 支援・取組み（入り口の整理）

- 《現状》 ◆当事者や関係者の在宅生活への不安の増大、知識・情報の不足
◆退院時に関わる専門職種と在宅で必要な支援とのマッチングが不十分

(2) 主要な専門職種の実践力向上への 支援・取組み（人材の育成）

- 《現状》 ◆医療的ケアを要する子どもが在宅で医療や福祉のサービスを受けられる環境や体制が不十分、資源が不足

(3) 地域ごとの多職種協働支援（チーム ケア）の実践に向けた支援・取組み

- 《現状》 ◆各地域の課題について専門職種間での共通認識が希薄
◆各地域の実情に応じた多職種協働支援の必要性やあり方について専門職種間で認識が相違（戸惑い）

(4) 医療機関と地域を結ぶための取組み

- 《現状》 ◆中核病院の医師や地域の在宅診療医どうしのつながりが希薄
◆療養上の必要に応じ安心して受入れを依頼できる医療機関が不足

連携上の課題に対応するための千葉県の活動計画

《連携上の課題》



《平成25年度の取組み》

(1) 在宅生活の円滑なスタートに向けた支援・取組み(入り口の整理)

- ① 当事者・家族等への相談支援の提供
- ② 「つながろうマップ」(Web上の資源情報)の作成
- ③ サービス活用Q&Aパンフレットの作成・配付
- ④ 行政・保健師への研修会の開催

(2) 主要な専門職種の実践力向上への支援・取組み(人材の育成)

- ① 訪問看護師の育成研修
- ② 相談支援専門員のサービス等利用計画のガイドライン作成
- ③ 相談支援専門員の役割認識を高める研修

(3) 地域ごとの多職種協働支援(チームケア)の実践に向けた支援・取組み

- ① シンポジウム、ワールドカフェ等の開催
- ② 多職種による協働支援事例検討会の開催
- ③ 特別支援学校の校長会等との連携・意見交換
- ④ 行政・保健師への研修会の開催(再掲)

(4) 医療機関と地域を結ぶための取組み

- ① 在宅医療に実績や関心を持つ医師による実践報告会の開催
- ② 医療機関における一時受入れの支援

医療法人社団麒麟会に事業を委託し、
同法人に事業専任者を置いて実施

平成25年度に実際に行った取組みと得られた効果

(1) 在宅生活の円滑なスタートに向けた支援・取組み(入り口の整理)

① 当事者・家族等への相談支援の提供

障害児の家族や関係機関等からの依頼により、電話や直接の訪問による相談支援を実施 (4件/半年)

② 「つながろうマップ」(Web上の資源情報)の作成

医療、福祉、教育等の関係機関の機関名、所在地、連絡先等の基本情報をウェブ上の地図に掲載
(協力機関数 約1,500)



チーバくん

③ サービス活用Q&Aパンフレットの作成・配付

医療依存度の高い子どもや家族の在宅生活を支援するための、わかりやすいQ&Aパンフレットを作成・配付
(配付部数 5,000部)

④ 行政・保健師の研修会の開催

先進的な取組みを行っている自治体(都市部1か所、郡部1か所)からの発表と、参加者による意見交換を実施
(参加者:市町村、保健センター等の職員 約50名)

(2) 主要な専門職種の実践力向上への支援・取組み(人材の育成)

① 訪問看護師の育成研修

ア 新規に小児等訪問看護を訪問 看護ステーションへの研修、支援 (4件／半年)

- ・ 出前研修 1コース 5日
※ 要望を受けて、県内各地へ
出向いて研修を実施
- ・ 同行訪問研修 1コース 15日

イ 経験のある訪問看護ステーション へのコンサルテーション (3件／半年)



チーバくん

② 相談支援専門員のサービス等 利用計画のガイドライン作成

相談支援専門員を対象に実施したアンケート結果(回答数 約140名)を踏まえ、サービス等利用計画作成にあたって参考となるガイドラインを作成

③ 相談支援専門員の役割認識を 高めるための研修 (40名)

医療的ケアを要する子どもと家族への相談支援に関する留意点や相談支援専門員の果たすべき役割等についての講演

(3) 地域ごとの多職種協働支援(チームケア)の実践に向けた支援・取組み

《テーマ》 ～ 医療的ケアのある子ども達への支援の現状と課題、これから ～

① シンポジウム

(中南部(木更津市) 110名)

■ 基調講演 あおぞら診療所新松戸院長
前田浩利氏(医師)

■ シンポジウム

- ・ 地域の中核病院(千葉リハビリテーションセンター、亀田総合病院、君津中央病院)の医師
- ・ 訪問看護ステーションの管理者
- ・ 相談支援専門員
- ・ 居宅介護事業所の管理者



① ワールドカフェ等

(東部(旭市) (40名))

■ パネルディスカッション

- ・ 地域の中核病院(旭中央病院)の医師
- ・ 障害児支援の事業所の管理者
- ・ 訪問看護ステーションの管理者

■ ワールドカフェ

参加者どうし、アットホームな雰囲気の中、未来志向で語りあう！



(3) 地域ごとの多職種協働支援(チームケア)の実践に向けた支援・取り組み

② 多職種による協働支援の事例検討会

医療依存度の高い子どもと家族への多職種協働支援のあり方について、仮想事例を用いて学ぶ検討会を開催

ア 北西部(流山市) 約50名

イ 北部(成田市) 約50名

※ 地域を限定したことで、地域の関係者の顔の見える関係づくりに貢献し、地域固有の課題の共有や解決策の検討ができた

③ 特別支援学校との連携

- ・ 特別支援学校の教員を対象にした実地講習(約40名)
- ・ 校長会、教頭会へ協力依頼、意見交換(計 約100名)

(4) 医療機関と地域を結ぶための取組み

① 医師による実践報告会 (13名)

千葉県医師会の協力の下、小児等在宅医療に実績のある医師や関心のある医師どうしで、小児の在宅医療との関わりや日常的に抱えている課題等について、報告 & 自由な意見交換

- ※ 病院医師と診療所医師の顔の見える関係づくり
(ネットワーク)

チーバくん



② 医療機関における一時受入れの支援

東京ベイ・浦安市川医療センターにおける小児等の一時受入れに必要な人材育成やシステム構築を支援

- ※ 事前に看護師(3名)が、千葉リハビリテーションセンターで研修(延15日間)



年度内に3名の小児を受入れ

平成26年度事業実施・結果

病診連携

1. 開催場所：千葉県立こども病院
座長：医師会推薦小児科医
開業医（内科・小児科）・重心施設こども病院・新生児科

人材育成（研修）

1. 訪問看護師
2. 相談支援専門員・・・126名
3. 特定の者への喀痰吸引研修
基本研修修了者118名

関係機関・者間の連携促進

1. 市町村障害福祉課会議
10市町村参加、3回/年開催
2. 地域別多職種事例検討会
県内6箇所：参加者数80名
3. 教育（特別支援学校）
8月：参加者数80名

患者・家族の個別支援

1. Q&A冊子の広報
2. 相談支援専門員の役割
シンポジウム：参加者50名
3. 個別相談
20件/年

訪問看護人材育成事業結果・成果

1. 出前研修(5回シリーズ 2時間/回)・・・6箇所で開催

座学:フィジカルアセスメント・成長発達支援・家族看護
事例検討

演習:全身ストレッチ・フェイスマッサージ

2. 集合研修

1)千葉県看護協会・・・参加者数80名

目的:小児に対する訪問看護師の役割認識の向上

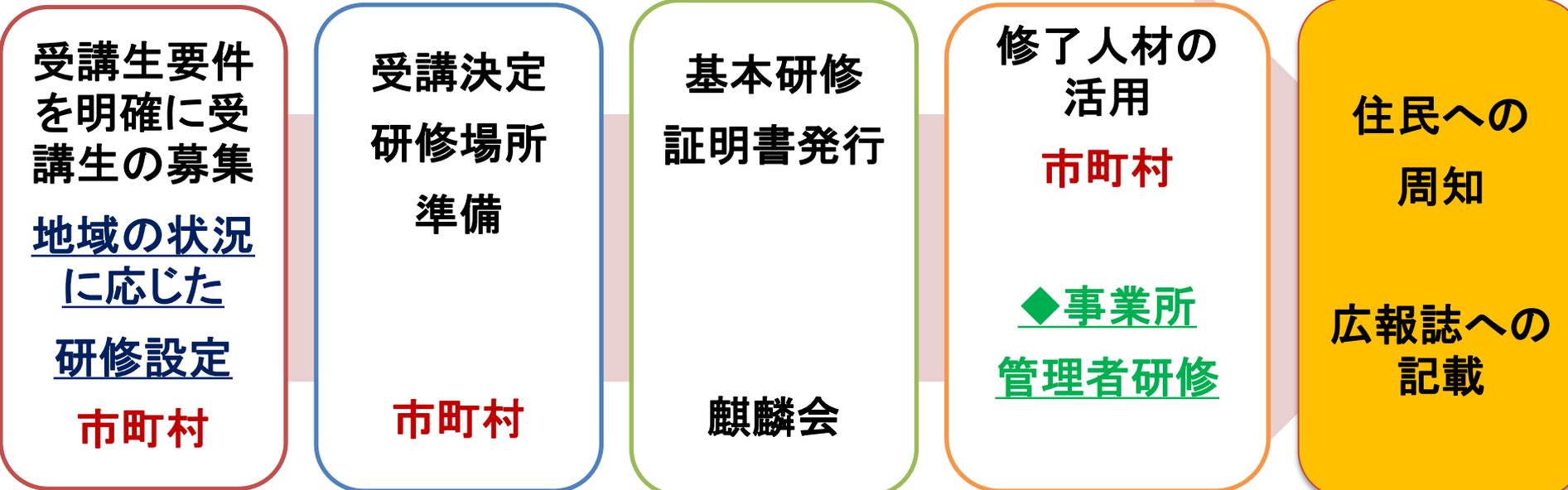
2)千葉リハビリテーションセンター・・・参加者数60名

目的:小児訪問看護基本の理解

3)千葉県立こども病院・・・参加者数68名

目的:超重症児に対する基礎的看護の視点の理解

市町村との協働による人材育成事業(喀痰吸引研修)



行政の変化

1. 各地域の状況を把握・理解する機会
2. 当該地域の状況に応じた社会資源の創出の検討
3. サービス活用に向けた行政と多職種との連携

実地研修(36件)からサービス提供へ
(柏・木更津・長生・千葉市)
対象:障害児29件者4件 高齢者7件



相談支援専門員の育成

人材の発掘

- ・県内の相談支援事業所を対象としたアンケートの実施
- 約500箇所配布
- 回答140名

役割認識を高める

研修・・・40名

- ・相談支援の必要性と期待される役割
- ・事例を活用した実際の支援方法

専門研修・・・40名

- ・家族を捉える視点
- ・各職種の役割
- ・医療・保健制度
- ・成長発達
- ・医療との連携方法
- ・支援の実際

相談支援のための環境整備

- ◆つながろう会の開催
- ◆役割に対する当事者団体への周知
- ◆ガイドラインの活用(医療機関への提示)

平成27年度以降の取り組み

県内の関係者の関係構築の場づくり

◆行政との
連携会議

◆各地域
の実践の
発表の場

視点の
共有

人材育成

訪問看護師

集合研修
(小児訪問看護の基本(31名)、
超重症児対象(69名))

相談支援専門員

専門研修(集合研修)(67名)
[ガイドラインの活用]

医療的ケアのできる福祉職

特定の者への喀痰吸引研修
(18名)

チームケアコンサルテーション事業

千葉県障害福祉課

障害児等支援在宅医
療・訪問看護研究会

療育支援専門部会

特徴的な取組み、先進的な取組み

特徴: 障害福祉部門において以前から重症心身障害児の支援を行ってきた強みを活かしたこと

具体的には…

① 担い手の要として、医療分野の「訪問看護師」、福祉分野の「相談支援専門員」の両方に焦点を当て、バランスの取れた人材育成や多職種連携に取り組んだ。

- ★ 平成23年度から、県単独で「障害児等支援訪問看護センター事業」(小児等を対象とした訪問看護師の養成支援)を実施した実績あり。
- ★ 全国トップクラスの規模(毎年度500名以上)での相談支援専門員の育成と、資質向上のための研修を実施している実績あり。

② 医療、福祉、教育、保健等の幅広い分野の専門家で構成する研究会や、医師会、看護協会等の関連団体の協力の下で、全県的に事業を展開した。

- ★ 「在宅医療・訪問看護研究会」「千葉県総合支援協議会 療育支援部会」「千葉県総合支援協議会 相談支援部会」を通じて、意見交換。
- ★ 周知・広報に当たり、県医師会、県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会等の全面協力あり。

今後の課題(うまくいかなかった点も含む)、効果的な活動にするためのポイント

★ 今後、さらに以下の点に留意した事業展開を検討する必要がある。

- ① 在宅医療に関わる医師のネットワーク強化や増加
- ② 教育との連携強化(特別支援学校の現場サイドとの連携)
- ③ 各圏域のリーダー的存在として活動できる相談支援専門員の育成

★ 上記の点も踏まえながら、平成25～26年度に実施した事業の継続を県単独事業で実施している。

効果的な活動にするためのポイント

- 地域ごとの特性や課題を踏まえた事業展開
- 連携の要となるコーディネーター(相談支援専門員、訪問看護師等)の育成強化